

津和野町営住宅設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年10月2日

津和野町長 下森 博之

津和野町規則第18号

津和野町営住宅設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

津和野町営住宅設置及び管理に関する条例施行規則（平成17年津和野町規則第106号）の一部を次のように改正する。

第6条に次の1項を加える。

- 2 町長は、特別の事情があると認められる者に対しては、連帯保証人の補充を必要としないこととすることができる。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。